

2010 年 10 月 7 日

社会保障審議会介護保険部会

淑徳大学准教授

結城 康博

今後の報告書づくりの論点について

今後、報告書をまとめるにあたって以下の論点が重要と考える。

1. 介護保険制度 10 年が過ぎて

介護保険制度が創設されて 10 年が過ぎ、家族（独居高齢者などの増大）や地域（民生委員後継者問題など地域互助組織の希薄化）といった社会情勢の変容を考慮する必要がある。また、昨今、格差社会と言われる社会的背景も視野に入れていくべきである。

2. 介護保険制度における社会保障制度上の意義

介護保険制度は社会保険制度であるが、現行では「保健制度」「福祉制度（救貧対策、地域福祉、老人福祉など）」の機能を有している。そのため、純粋にリスクや負担に応じて給付するといった論理だけで議論を展開するのは難しいと考える。

3. 競争原理（擬似的）の問題を考える

介護保険制度は競争原理（擬似的）の機能を用いて、サービス向上や資源の分配などを目指したものであるが、必ずしもこれらが機能していない側面を考えるべきである。

4. 契約主義の問題を考える

介護保険制度は、利用者と事業所の契約に基づいてサービスが展開されるが、昨今、社会の現状を考えると契約行為自体が機能しにくい側面を考えていくべきである。

5. 老人福祉制度を中心とした周辺制度の論点

介護保険制度に福祉サービスの側面が備わっているが、養護老人ホームや軽費老人ホームなどといった老人福祉制度に基づくサービスも視野に入れて議論すべきである。

6. 社会保障審議会介護保険部会における議論

本部会でまとめる報告書は、できる限り実現可能な内容とすべきであるが、財政的側面や政治情勢を考えると課題が山積している。しかし、本部会の議論の段階では、例えば「おカネがないから」サービスを抑制するといった実行性のみの議論ではなく、「介護現場はこれだけのサービスが必要である」といった提言的なスタンスも重要である。

その意味では、どうしても各論で結論に至らない場合には、両論併記的なまとめ方もありうると考えられる。

以上